

令和4年神奈川県議会第3回定例会 防災警察常任委員会

令和4年12月14日

谷口委員

公明党の谷口でございます。よろしくお願いいたします。私からは、今日は1点だけ、運転免許の高齢者講習等の待ち期間のことについてお伺いしていきたくと思います。これまで私自身も本会議、また、我が会派でも高齢者講習等の待ち期間の短縮については様々質問をさせていただいたところでありますけれども、改めて今日確認も含めてお伺いをしていきたいというふうに思います。

県警察では、この高齢者講習等の待ち期間の短縮について御尽力いただいていることは承知をしておりますけれども、幾つかちょっと確認も含めてお伺いしていきたいと思います。

最初に、今年4月に新設した高齢運転者支援室の体制についてお伺いしたいと思います。

運転教育課長

高齢運転者支援室の体制についてお答えします。本年4月1日に新設した高齢運転者支援室は、高齢運転者の免許手続等に的確に対応するため、32人体制の高齢運転者支援係から10人増員した42人体制の高齢運転者支援室に格上げし、企画班、予約相談班、検査講習班の3つの班で編成しております。

谷口委員

はい、分かりました。体制をかなり強化していただいているということなんですけれども、実際今、高齢者講習等の待ち期間がどの程度短縮をされてきたのか、日数等で確認をさせていただきたいと思います。

運転教育課長

本年9月末現在、県内の認知機能検査の待ち期間は39.6日、高齢者講習の待ち期間は38.7日となっております。全国平均と比較しますと、ともに約6日ほど長くなっておりますが、令和3年9月末と比較しますと、認知機能検査は約4日、高齢者講習は約20日短縮しております。

谷口委員

はい、分かりました。特に高齢者講習のほうで1年前と比べて20日も短縮していただいたということで、また、認知機能検査のほうも1年前と比べて4日短縮をしていただいたということで、皆さんの御努力で縮まってきていると思うんですけれども、まだまだ全国平均に比べても約6日ほど長いということですので、引き続き取組していただいていると思うんですが、現在行っている、この待ち期間の短縮に向けて行っている取組についてお伺いしたいと思います。

運転教育課長

県警察では、昨年9月に高齢者講習の実車指導専用コースの運用を開始したほか、運転免許センターにおける認知機能検査及び高齢者講習を平日に加えて日曜日にも実施しております。また、神奈川トヨタ自動車(株)と高齢運転者等の支援に関する協定を、あいおいニッセイ同和損保(株)と交通安全活動に関する協定を締結し、認知機能検査の実施場所を提供していただくなど御協力を頂い

ているところであります。

谷口委員

はい、分かりました。様々な、特に専用コースは、たしか1日当たり10人受入れだったのが70人程度に約7倍に広げていただくとかしていただいているかと思うんですけども、我が会派としても、昨年度この委員会を含めて、また本会議上での要望等も含めてお願いしてきた、教習所に対する高齢者講習等の委託料、これをぜひ引き上げてほしいということを求めてきたわけですけども、現状どういうふうになったのか確認をさせていただきます。

運転教育課長

県内38か所の指定自動車教習所から委任を受けている神奈川県指定自動車教習所協会の高齢者講習及び認知機能検査の委託料は、実車指導のある2時間の高齢者講習では、受講者が支払う手数料額が6,450円のところ6,350円、認知機能検査では、手数料額が1,050円のところ1,000円となっております。

なお、委託料を全国平均と比較しますと、実車指導のある2時間の高齢者講習ではプラス208円、認知機能検査ではプラス17円と全国平均を上回っております。

谷口委員

確認ですけども、要するに今回引き上げていただいたという理解でよろしいんですね。

運転教育課長

昨年度と比較しますと、委託料は高齢者講習及び認知機能検査とも上がっております。

谷口委員

分かりました、ありがとうございます。それで、今後ですね、今まで御尽力いただいてきたわけですけども、さらにこの待ち期間を短くするために、今後どういう取組をしていくのかお伺いさせていただきたいと思っております。

運転教育課長

今後も県警察では、高齢者講習等の待ち期間短縮に向け、自動車教習所以外の委託先を確保するため民間企業等への働きかけを行ってまいります。

谷口委員

はい、分かりました。民間企業もしくは様々なところに働きかけをするということで、それはいいですけども。

次の話題に移りたいと思うんですけども、今待ち期間の短縮についてお伺いしてきたんですが、現場を回っていると、運転はちょっと周りから見て大丈夫かなという方に対して、その家族の方々がなかなか説得し切れないという相談をよく受けます。そういう方々、免許に関する相談をしたい場合にどういう相談窓口があるのか、これちょっと確認させていただきます。

運転教育課長

県警察における運転免許に関する相談窓口としましては、各警察署の運転免許窓口のほか、二俣川にある運転免許センターに安全運転相談室の窓口を設置しております。この相談室には、電話で相談できる全国統一の相談専用ダイヤル#8080を設置して令和元年11月から運用しております。

谷口委員

はい、分かりました。＃8080 ということで、ここにかけると相談ができるということではありますが、この安全運転の相談ダイヤル＃8080の運用状況はどうなっているのか、確認させてください。

運転教育課長

＃8080の相談時間につきましては、平日の午前8時30分から午後5時までとなっております。警察官のほか医療系専門職の作業療法士が運転免許の継続や自主返納について専門的知識を生かしたアドバイスを行っております。

安全運転相談ダイヤルで受理しました相談件数につきましては、令和3年中の総件数は3,680件、前年比プラス826件であり、年々増加しております。

谷口委員

はい、分かりました。3,680件ということでプラス826件ということなんですが、やはり年々増加しているということで今後も増え続けていくかと思っておりますので、丁寧な対応をお願いしたいというふうに思います。

運転免許証を高齢者の方が自主返納した場合に、特に交通の便の悪いところについては何らかの支援策が必要、移動をするためのですね、そうしたことが必要になってくると思うんですけれども、県警察とその地元の自治体と何か連携をされているのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

運転教育課長

県警察では、自治体と運転免許を失った高齢者の相談支援協定を締結し、支援を希望される方の情報を提供しております。本年11月末現在、協定を締結している自治体は、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、厚木市、綾瀬市、松田町、大磯町、二宮町の7市3町となります。

谷口委員

ありがとうございます。そのほかのところも検討中という理解でよろしいですか。

運転教育課長

現在、大和市と締結に向けて協議中です。そのほか、秦野市、平塚市、南足柄市とも協議中でございます。

谷口委員

ありがとうございます。それで、今お話のあった運転免許を失った高齢者の相談支援協定ということなんですけれども、これの概要について確認をさせてください。

運転教育課長

この協定は、認知機能検査の結果が認知症のおそれありに該当して運転免許証を自主返納したり、認知症と診断されて運転免許の取消処分となった高齢運転者のうち相談支援を希望する方について、協定を締結した自治体の福祉部門に支援に関する情報を提供するものです。情報提供を受けた自治体は、担当者が相談者に直接連絡をして、受診先の案内や日々の生活に関する内容など希望する内容の支援を行うこととなっております。

谷口委員

分かりました。細やかにそれぞれの自治体で連携をして、この移動手段を失

った高齢者の方々への支援をしてくださるということなので、引き続きこの協定の拡大についてもお願いをしたいと思います。

最後に、この高齢の運転者の方の免許証の自主返納に関する県警察の今後の取組についてお伺いしたいと思います。

運転教育課長

県警察としましては、運転免許証を自主返納された高齢者の支援拡大に向け、先ほど申し上げた7市3町以外の自治体と協定締結に向けた調整を進めており、引き続き自治体と連携した相談支援協定の拡大に取り組んでまいります。

また、安全運転相談ダイヤルのさらなる周知など、運転に不安を抱える高齢者やその家族の方が相談しやすい環境づくりの促進にも努めてまいります。

谷口委員

ありがとうございます。最後に、ちょっと要望申し上げたいと思いますけれども、まず、高齢者講習等の期間短縮についてですが、私自身も1年、2年ぐらい前に結構この話を多くの方から伺ってきたんですが、最近は比較的そういう声が少なくなってきているので、皆さんの御努力でこの日数が短縮をされて、かなり状況が改善しているのではないかなと思います。ただ、一方で全国平均に比べてまだ少し長いので、ここは引き続きぜひ短縮に向けてお願いしたいと思います。

また、#8080についてもさらに周知をしていただいて、私自身も今後ちょっとSNS等で発信をして、こういう相談窓口があるよということについてはしっかりと周知を図って、多くの方が悩んだりしたままでいないように取り組んでいきたいと思います。

また、県警察におかれましても、引き続きこの辺の御対応をよろしく願い申し上げて、質問を終わります。